

**平成 29 年度高岡市ワーク・ライフ・バランス推進事業所  
認定事業所 (50 音順)**

	事業所名	取組内容
1	事業所： <b>株式会社小泉製作所</b> 所在地： 高岡市戸出栄町 57-5 代表者： 代表取締役 小泉 俊博 全従業員： 18 人（女性 9 人） 業種：製造業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修などに積極的に参加するよう促し、研修に係る費用は会社が負担している。(取組項目 (2))</li> <li>・半日や 1 時間単位で取得できる有給休暇制度の創設。(取組項目 (6))</li> <li>・「残業しない」ことをモットーにしており、従業員は定時で業務を終了している。会社からの働きかけがなくとも、従業員が自主的に所定外労働の削減に取り組んでいる。(取組項目 (7))</li> <li>・育児・介護休業について就業規則で定め、取得しやすい環境を整備した。(取組項目 (10))</li> <li>・社員の要望を受け、トイレや更衣室、作業服を使いやすいよう改善した。(取組項目 (12))</li> </ul>
2	事業所： <b>有限会社タイショウ</b> 所在地： 高岡市上関町 1-27 代表者： 代表取締役 山口 泰祐 全従業員： 5 人（女性 2 人） 業種： 卸売・小売業 宿泊業・飲食サービス業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生管理者など業務にかかわる資格の取得を奨励し、資格取得に要する費用は会社で負担している。(取組項目 (2))</li> <li>・シフト制を取り入れることで、従業員に負担がかかりすぎないようにしている。</li> <li>・出勤時間を遅くしたり、退社時間を早めたり、長時間労働にならないよう取り組んでいる。                (以上、取組項目 (7))</li> <li>・効率よく業務が行えるよう会議やミーティングの時間を縮小している。</li> <li>・会議やミーティングを行う際も、携帯アプリを使用するなどして移動時間や会議録の作成時間を短縮するよう努めている。                (以上、取組項目 (12))</li> </ul>

	事業所名	取組内容
3	事業所： <b>株式会社大地</b> 所在地： 高岡市野村 1607-1 代表者： 代表取締役 蓮川 嘉信 全従業員： 22人（女性3人） 業種：建設業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会・講習会等の開催情報を収集し、該当する従業員へ参加を促す。</li> <li>・従業員が自ら参加を希望する研修会及び講習会についても可能な限り参加を認める。</li> <li>・資格取得に対して助成を行う。</li> </ul> （以上、取組項目（2）） <ul style="list-style-type: none"> <li>・年次有給休暇の取得状況を把握し、一人当たり年間10日以上の取得を目標とする。（取組項目（6））</li> <li>・ノー残業デーを設定し、実施する。（取組項目（7））</li> <li>・職場復帰前から、復帰後の働き方について相談できる体制を整備した。</li> <li>・長期休業取得前と同じ職場への復帰や従業員の意向を尊重した配置を行う。</li> </ul> （以上、取組項目（10））
4	事業所： <b>東洋通信工業株式会社</b> 所在地： 高岡市オフィスパーク 9-2 代表者： 代表取締役 山口 洋祐 全従業員： 74人（女性28人） 業種：情報通信業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日の朝礼を通じ、職員全員が各部署の業務内容などの情報交換を実施。</li> <li>・当日及び翌日の休暇者を全員が把握することにより、スムーズな仕事の流れや協力体制を整備。</li> <li>・若手社員だけでなく、課長クラスなどの中堅職員も外部研修へ派遣。</li> </ul> （以上、取組項目（1）） <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己都合（育児、通院、家庭の事情等）による半日の外出を認めている。（取組項目（8））</li> <li>・高岡オフィスパーク内の企業で託児所（3歳未満児対象）を共同設置。</li> </ul> （取組項目（9）） <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児等による退職者の再雇用を実施。（取組項目（11））</li> </ul>

	事業所名	取組内容
5	事業所： <b>株式会社ミヤシゲテクノ</b> 所在地： 高岡市オフィスパーク 10-1 代表者： 代表取締役 宮重 清 全従業員： 24人（女性4人） 業種：建設業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務プロセス改善のため、各自がどのような業務を行っているかを可視化する必要があると考え、日々の業務計画・実績を入力する取り組みを始めた。取組開始後、一度打合せを行い、各自が業務で時間のかかっていること無駄だと感じていること、悩んでいること等を挙げていき、それぞれに対して解決策を検討した。 (取組項目 (4))</li> <li>・午後7時以降の残業禁止 7月からのサマータイム期間中の取組みであった、早朝出勤・午後7時以降の残業禁止をセミナー受講後の11月以降も継続実施している。 午後7時には、勤務フロアの完全消灯を実施</li> <li>・退社時間の宣言の実施 毎朝、自身のパソコンで宣言し、退社時間を意識した業務の進め方を行っている。</li> <li>・不要な業務の洗い出し 自身の年間業務をすべて洗い出すことで、やらなくてもよい仕事を議論し、業務を削減している。</li> <li>・毎朝、1日のスケジュールリングを行い、夜に実際にスケジュールとおり行動できたか振り返っている。 (以上、取組項目 (7))</li> <li>・飛び石連休の間に有給休暇を取得し、連続休暇とすることで、心身の充実を図ることを目的とし、一斉に有給休暇を取得する取り組みを実施</li> <li>・毎月半ばに各部門長が集まり、時間外労働の進捗を確認し、時間外労働が多い従業員に対して具体的な対応策を検討・実施する打合せを行う。</li> <li>・安全衛生委員会にて時間外労働の状況を課長職以上まで把握し、長時間労働者の具体的抑止対応を協議及び指示することで、即効性のある対策を実施</li> <li>・ノー残業デーを設定し、上司からも帰宅を働きかけることで、業務のメリハリを意識付けている。</li> <li>・外出時、終業時間近くに会社に戻る場合、会社に戻らずに直帰することを認めており、業務の効率化を図っている。 (以上、取組項目 (12))</li> </ul>

	事業所名	取組内容
6	事業所： <b>雄基工業株式会社</b> 所在地： 高岡市能町東 34 番地 代表者： 代表取締役 野崎 雄次 全従業員： 29 人（女性 4 人） 業種：建設業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入社後すぐに行われる「富山県建設業協会合同社員研修会」、及びその後数回行われるフォローアップ研修への参加（取組項目（1））</li> <li>・業務上必要な資格の取得、及び仕事の質の向上を図ることのできる講習会への参加等、可能な限り全員が取り組むことができる様に受講料と交通費（遠方の場合に限る）などの費用を会社が負担する。（取組項目（2））</li> <li>・「育児・介護休業等に関する規定」を定め、従業員の生活環境に合わせ、仕事と生活を両立できる仕組みを構築している（取組項目（4））</li> <li>・年 1 回（10 月）に費用を会社が全額負担し、定期健康診断を受診できるようにしている。また、その結果に基づいた保健指導を希望する従業員がいる際、社内で受けることができる様に就業時間に配慮し、場所を確保する。また、インフルエンザの予防接種を定期（11 月）に行い、費用を半額助成している。（取組項目（5））</li> <li>・地域のお祭り、消防団活動等、いかなる事由にも関わらず年次有給休暇を希望日数分取得できる様にしている。（取組項目（6））</li> <li>・月 1 回安全会議を行い、事業者と従業員の意思の疎通を図っている。（取組項目（8））</li> <li>・育児休業及び介護休業についての規定を細目にわたり整備した。（例：所定労働時間の短縮、時間外労働の制限 など） また、休業中の職員の中で希望する者を対象として、職場復帰のための説明会を随時開催できるようにした。（取組項目（10））</li> <li>・「元気とやま！子育て応援企業」（富山県実施）の登録</li> <li>・「男女共同参画チーフ・オフィサー設置事業所」（富山県実施）の認証取得</li> <li>・「男女共同参画推進事業所」（富山県実施）の認証取得</li> <li>・60 歳を定年としているが、希望に応じ 1 年更新で再雇用している。</li> <li>・平成 29 年度より年間休日を増加（2 日間）</li> <li>・平成 29 年度夏頃発足予定の「イクボス企業同盟とやま」（富山県実施）への加盟申請。</li> </ul> （以上、取組項目（12））